

令和3年 第4回定例会

11月30日～12月7日

条例・規則の一部改正

議員提出議案第3号
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議案第45号
町長等の給与等に関する条例の一部改正

議案第46号
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

議案第47号
第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告の内容を踏まえ、期末手当を改定するための条例改正。議員提出議

12月定例会では町長提出議案13件、議員提出議案3件を審議し、すべて原案のとおり可決承認されました。
なお、一般質問には9名が登壇し、活発な議論が展開されました。

案第3号は議会議員、議案第45号は特別職（町長・副町長・教育長）、議案第46号は一般職の職員の期末手当を年間0.15月分引き下げたもの。議案第47号は第1号会計年度任用職員の報酬単価を改定するもの。

時給948円の職（一般事務・有害鳥獣捕獲員・農業委員会事務員・学校用務員・学校生活支援員）を980円に、時給1,110円の職（税徴収事務員・保育士）を1,150円に改定。

町長・副町長・教育長でどのくらいの人件費削減になるのか。
三役合計で32万9千円。職員一人当たりどのくらい減額されるのか。

概略一人当たり4万4千円程度。
時給の額（32円、40円）を引き上げる根拠は。

最低賃金を考慮し、職員募集時に集まりやすい金額設定にした。

近隣の市町村とは比べたのか。
小川町、滑川町、東秩父村等、最低賃金の金額に合わせている団体が多くみられる。

応募の少ない保育士の賃金はもっと上げたほうがよいのではないかと。
過去に募集したが集まらない状況があったため、賃金を見直した結果、保育士が確保できた経緯がある。これらを踏まえた上で今後賃金設定をしていく。

会計年度任用職員の引き下げ額は。
色々な業種があり一概に言えないが、標準的な週5日7時間勤務、一般事務で約2万1千円。

人事院及び埼玉県人事委員会からの人事管理に関する報告を踏まえ、不妊治療に係る特別休暇を新設する。期末手当の引き下げのほか、妊娠・出産・育児と仕事の両立支援のため措置が報告されたことによる。内容は年5日間の特別休暇を新設し、頻繁な通院を要する場合はさらに5日を加算するもの。

議案第46号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
反対討論
野原 和夫

人事院勧告に基づいて職員給与と条例の改定を行うというものだが、令和3年度の期末手当の支給割合の改定で正規職員一人あたり平均で4万4千円の引き下げである。今、国がとるべき対策は、内部留保の一部を

その他議案

議員提出議案第4号
議会委員会条例の一部改正

令和3年第3回定例会（9月議会）で議員定数条例の一部改正が行われ、議員定数が12名から11名に変更された。それに伴い委員会条例の一部を改正するもの。

常任委員会の一つ、文教厚生常任委員会の委員定数を「6人」から「5人」に改める。また、議会運営委員会の委員定数を「6人」から「4人」に改める。

議員提出議案第5号
議会会議規則の一部改正

議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護などで議会への欠席事由を整備し、出産については母性保護の観点から産前産後の欠席期間を規定するもの。また、請願の手続きの押印の義務付けを見直しするもの。

議案第48号
専決処分の承認（損害賠償の額を定めること）

令和3年8月17日、五明地内の町道において、集水桝に設置された蓋が跳ね上がり、相手方の貨物軽自動車を破損した。
損害賠償額
10万2,036円

町道の点検計画はあるのか。
点検計画はないが、今後職員による見回りを行い、住民の皆様から情報を寄せたい。



事故現場の集水桝

諮問第3号
人権擁護委員候補者の推薦



人権イメージキャラクター

令和4年6月30日をもって任期満了となる関口純子氏を人権擁護委員として再推薦する。

議案第50号
くぬぎむら体験交流館の指定管理者の指定

くぬぎむら体験交流館の管理に関する指定管理者に「泉原集いの会」を指定する。

くぬぎむらは大変厳しい環境にあるが、支援については。
くぬぎむらに限らず、各施設に伺って、状況を確認したり管理者の方と問題

点を話し合ったりしている。今後もそういった活動をして支援していきたいと考えている。



くぬぎむら体験交流館

行い、また、明らかな建築基準法違反工事を行ったため、不法行為に基づく損害の賠償を請求するもの。

議案第55号
訴えの提起について

1 相手方
町内及び町外の地権者
2 事件名
妨害排除、妨害予防請求及び損害賠償請求事件
3 事件の内容及び請求の趣旨
相手方が所有する傾斜地について、令和元年台風19号による大雨の影響で亀裂が生じ、崩落した結果、町道の形状を変形させて通行を妨害させたため、当該妨害を排除するとともに、崩落防止措置を講ずるための妨害の予防措置を求め、併せて損害の賠償を請求するもの。

議案第54号
訴えの提起について

1 相手方
当時の設計及び施工監理業者並びに当時の施工業者
2 事件名
損害賠償請求事件
3 事件の内容及び請求の趣旨
古民家の移築につき、不適切な設計及び施工監理を